

令和3年度 第6回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

議事録

日 時：令和4年3月31日(木) 14時00分～15時03分

場 所：美濃加茂市役所3階第一議会委員会室

出席委員：14名

○開 会(14:00)

(事務局 久保田)

○会長挨拶

(市長) 本日は大変お忙しい中、また年度末の31日にこのようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。1月28日より市長に就任いたしました藤井と申します。皆様にはそれぞれの分野でも大変お力添えをいただいておりますが、この協議会におきましても会長という大役を承っておりますので引き続きのご指導、また、ご尽力いただきますことを心からお願いしたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。今回この協議会に当たりましては、先ほどご説明がありました通り、いくつかの議題とまた報告事項がございますが、このあい愛バスの設立にあたっては当時私も市長という職をさせていただいておりますので、経緯というものは理解しているところでございます。しかしながらこの4年間、コロナという大きな社会変化とともに、美濃加茂自体も人口増加とともに、様々な地域インフラが変化してきております。今回特にその中でも、この地域の安心安全を保つ医療機関が新たに設立されたということで大きな変更があるということで、皆様方には、審議をお願いするわけでございますが、これからのこの地域の環境変化、または市民の方々が望むこのニーズ、こういったものにしっかりと答えていきながら、あい愛バス、この地域公共交通とはどうあるべきかということをしかりと理解、そして市民の皆様と共有した上で、一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えておりますので今後ともお願いしたいと思います。このあい愛バスは、予算的に美濃加茂市にとっても大きな予算を占めており、正直なところまだまだご理解いただけていない市民の方々のご意見もあるということをご存じておりますので、市を挙げて、この協議会のみならず、美濃加茂市全庁を挙げて頑張っていきたいと思っておりますし、その他、地域交通、公共交通の皆様と力を合わせていきたいと考えておりますので、どうぞご指導をお願いしたいと思います。今日は長時間に渡りますが、どうかよろしくお願いいたします。

○協議・報告事項

(座長 松本) まずは議第1号「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更についてということで事務局からご説明お願いいたします。

・議第1号 「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更について

(事務局) それでは議第1号「さとやま線」及び「ほたる線」の運行経路の変更についてご説明させていただきます。次第の2ページにあります議第1号をご覧ください。令和4年の1月からあい愛バスの3公園連絡線が中部国際医療センターを経由しておりますけれども、前回のこの協議会でもご報告させていただきました通り、今後さらに多くの利用者が見込まれていることから、利用者の利便性向上に向け、新たにさとやま線とほたる線を中部国際医療センターに經由することとしたいと考えております。資料の方にはちょっと載せておりませんが、現状といたしまして、美濃太田駅発のあい愛バス3公園連絡線の運行は1日に8便ございます。これに加えまして現在中部国際医療センターが運行する無料シャトルバスというものもございまして、1日に17便の運行となっております。この利用者につきましては、あい愛バスが1日約10人ほど、無料シャトルバスの方は1日約35人ほどの利用となっております。運行便数の多さとか無料であるということなどから、やはりシャトルバスの方が利用が多くなっているというふうに考えてございますけれども、病院側の方から、このシャトルバスにつきまして、このバスは病院移転に伴い、当初混乱を危惧したことによりまして、臨時的に運行しているものであって、この先継続して運行していくことがなかなか難しいというふうに聞いております。そういう現状ですけれども、今後も多くの市民が利用されるということが予測されますし、そういったことであい愛バスの運行をより充実して欲しいというふうに要望をいただいております。また病院としましてはこのあい愛バスの便数が増加することで、これまで無料シャトルバスが担っておりました美濃太田駅からの送迎の負担も減ってくるということから、名鉄日本ライン今渡駅の方面から来られる市外の利用者の送迎をより充実しようというふうに聞いております。このようなことからですね、病院と市の役割分担の協議を重ねました結果、やはり市民の利便性を引き続き維持していく必要があるということ、また、經由する路線を増やすことで、新たなバス利用を導くきっかけとなるということも考えられますので、費用対効果も含めまして、利便性をできる限り落とさないよう最短の延長距離で路線を新たに經由したいというふうに考えてございます。これに伴いまして経路の変更が必要となりますので、今回ご協議をさせていただきます。変更の概要としましては中ほどに記載してございますけれども、さとやま線、ほたる線を中部国際医療センターに新たに經由いたします。なおほたる線につきましては、ここへの經由によりまして、全体の運行距離や運行時間が大変長くなってしまいまして、他路線との接続に支障が生じるため、これまで經由していたみのかも健康の森園内への經由を廃止することとしまして、運行の効率化を図りたいと考えております。この園内への經由を廃止することにつきましては、既に他に3公園連絡線が園内の方を経由しておりますので、そちらが代替になるということと、ほたる線での利用は元々少ないということ、また、健康の森停留所につきましては引き続き經由することなども踏まえまして、利用者への影響は少ないというふうに考えております。またさとやま線、ほたる線ともに、1便と2便の往路につきましては、通学や通勤利用の方がやはり早く美濃太田駅に行きたいということで、そのようにできるように、また病院の開院前の時間帯でもありますのでそういったことにも配慮しまして、この時間帯は經由しないこととしております。なお停留所は、既存のあい愛バスのものを使用したいと考えております。運行距離につきましては、①のさとやま線につきましては、中部国際医療センターに經由しない1便を除

きまして、復路のみ経由する2便、往路復路ともに経由する3便から8便と、系統ごとに少し距離は異なりますけれども、いずれも片道920m、往復で1.84kmの延長ということとなります。続きまして3ページの方へ移りますけれども、②のほたる線につきましては延長と短縮および経由するかしないかということもございますので、さとやま線より系統のパターンが多く少し複雑になっておりますけれども、まず延長距離につきましては、中部国際医療センターに経由しない1便を除きまして、復路のみ経由する2便、往路復路ともに経由する3便から8便とこちらも系統ごとに異なりますが、いずれも片道で1.16km、往復で2.32kmの延長ということとなります。またこれに対しまして、短縮部分につきましては、みのかも健康の森園内への経由を廃止することによりまして、変更のない1便と8便を除きまして、復路のみ経由している2便、往路復路ともに経由している3便から6便、往路のみ経由している7便と、こちらも系統等により距離は異なりますけれども、いずれにしても、片道1.29km、往復で2.58kmの短縮となります。この延長と短縮の差によりまして全体では2便は130mの短縮、3便から6便は260mの短縮、7便は1.03kmの延長、8便は2.32kmの延長という系統の距離となります。次に資料1-1をご覧ください。経路変更の詳細の方になりますけれども、まずさとやま線になりますけれども、下の変更図のとおり、紫色の点線部分が延長する経路となります。なお、ここにつきましては既に3公園連絡線が運行している経路と同じものになります。往路の順路につきましては駅北商業団地停留所から、石塚停留所へ向かう途中に経由することになります。また、復路につきましてはその逆ということになります。資料の3ページ目の方をご覧ください。こちらは、ほたる線の方になりますけれども、こちらも変更後の図のとおりとなります。まず上の図になりますけれども、黄色の点線部分が延長する経路となっております。またこの延長区間の赤色の実線の区間につきましては、これまであい愛バスが運行していない全く新規の運行区間ということになります。往路の順路につきましては、中部台5丁目の停留所から中部台公民館停留所に向かう途中に経由いたします。また復路はその逆となります。次に下の図の赤色の点線部分になりますけれども、こちらが今回廃止する区間となります。これにより順路が、往路復路ともに園内には行かず、みのかも健康の森停留所、麓にある停留所ですけれども、こちらを経由した後、次に北方面の甘屋口停留所もしくは南方面の田畑公民館停留所へ向かうということになります。続いて4ページ目をご覧ください。現在この2路線を主に運行している車両は、ワゴンタイプのキャラバンもしくはハイエースというふうになっておりますが、こちら定員が12名ということで、こちらを超える場合の運行も想定しまして、一番下の写真にございます定員24名のバスサイズの日野リエッセも運行できるようにしております。先ほどもご説明しましたが、今回の経路変更により、あい愛バスが新規で運行する区間を、事前に警察、道路管理者ともご協議させていただき、了解を得ているところでございます。次に資料1-2をご覧ください。こちら改正ダイヤ案となっております。今回変更します2路線以外の路線は、基本的に現状のダイヤと変更がございませんけれども一部修正を行っておりまして、1ページ目のまちなかぐるっと線では、後ほどご報告いたしますけれども、1カ所バス停名の変更を行いますほか、5ページ目になりますけれども、フルーツ山之上線におきましては、今回変更する、さとやま線、ほたる線の時間調整によりまして、こちら4路線が美濃太田駅北口をほぼ同時に出発することとなる混雑を避けるために、赤字の通り6便

の出発時間を2分早めさせていただいております。次に7ページ目及び8ページ目になりますけれども、こちらが今回ダイヤ改正をします、さとやま線とほたる線のダイヤ案となっております。赤字が変更となる部分となっております。他路線との接続をこれまで通り維持しつつ、運転手の休憩時間にも配慮した時間調整を行っております。さとやま線につきましては、中部国際医療センターを経由することで、往復で13分の運行時間の延長となっております。ほたる線は中部国際医療センターへの経路に対しまして、みのかも健康の森園内への経路を廃止することで、往復で1分の延長となります。ただし元々園内を経由していない時間帯があります7便と8便につきましては最大で10分の延長ということになってございます。以上が今回の経路変更の概要となります。適用日は令和4年8月1日を予定しております。以上ご説明とさせていただきます。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。それではただ今のさとやま線ほたる線の中部国際医療センターへの乗り入れの件についてご質問ご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(岐阜運輸支局 宮川) 中部国際医療センターさんのシャトルバスについて、今、美濃太田と中部国際医療センターを結んでいるバスについては見合う数に縮減されるというイメージでよろしいでしょうか。

(事務局) 一応シャトルバスにつきましては、今回さとやま線とほたる線の経由する回数が増えた分を想定しましてシャトルバスの運行を取りやめるというふうに聞いておりますので、シャトルバスの運行はこちらの改正に合わせて原則なくす予定です。ただ、どうしてもあい愛バスの運行間隔で一部、午前中です、手薄になる部分がありますので、そちらの3便ほどは補填をしていただけるという形で穴埋めはしていただくということは聞いてございます。今2台体制のシャトルバスになっておまして市内向けの美濃太田駅から中部国際医療センターのシャトルバスともう1台、名鉄の可児川駅と今渡駅から美濃太田駅によって中部国際医療センターへ行く市外向けのシャトルバスがあり、そちらを残しまして、そちらをより充実させようと考えてみえるようです。

(座長 松本) 一点だけ。道路管理者さん、警察とも協議するんだけど、幅員が6mの場所があると記載がありましたが、ここはすれ違いなどは問題ないのでしょうか。

(事務局) 現状につきましては2車線道路で問題なく通れる道路です。

(座長 松本) その他皆様いかがでしょうか。それでは特にご異論ないようでございます。この事項に関しましては原案通りとさせていただきます。
⇒議第1号協議が調う。

・議第 2 号 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約及び美濃加茂市地域公共交通活性化協議会事務局規程の変更について

(事務局) 次第の 4 ページの方をご覧ください。現在地域振興課が担当しております公共交通事業につきましては今後まちづくり課に引き継がれることとなります。これによりまして、当協議会の規約および事務局規程の一部を変更する必要がありますので、変更案についてご協議をさせていただきます。資料の 2-1 をご覧ください。こちらの規約となりますが、3 ページ目の第 16 条第 2 項に事務局の庶務を務める担当課を明記してございます。この担当課を資料 2-2 にございますけども、新旧対照表のとおりに変更をさせていただきます。続きまして、資料 3-1 をご覧ください。こちらは事務局規程になりますけれども、第 3 条の第 3 項に事務局員として充てる職員の所属課を明記してございます。こちら資料の 3-2 の新旧対照表のとおり変更をさせていただきます。いずれも令和 4 年 4 月 1 日からの施行とさせていただきます。今回の変更の目的は、あくまでも事務局の担当課を地域振興課からまちづくり課へ変えることのみでございますので、当協議会の体制や運営がこれまでと何ら変わるものではないです。以上説明とさせていただきます。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。それではただ今のご説明に対しましてご質問よろしいでしょうか。特にご異論ないようでございますので、この件に関しましてご承認いただくということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。
⇒議第 2 号協議が調う。

・報告事項 1 フルーツ蜂屋線「諸田」停留所の移設について

(事務局) 次第の 5 ページと資料の 4 を併せてご覧ください。フルーツ蜂屋線の諸田停留所につきまして、現在設置している場所のすぐ北側におきまして、宅地開発が進められております。今後、建物の建築後に、住民の出入りに支障となることも心配されておることから、土地の所有者様から停留所を移設してほしいというご依頼をいただいております。このため、警察および道路管理者ともご協議をさせていただきます。令和 4 年 3 月 16 日にフルーツ蜂屋線のこれまでの経路上の中で、当初の場所から 55m ほど東側に移設をさせていただきます。資料 4 の写真にございますけれども、歩道もございまして、安全に利用できる場所となっております。この移設に関する手続きとしましては運行事業者の新太田タクシーの方から運輸支局への届け出は済ませております。以上で報告とさせていただきます。

(座長 松本) この件に関しまして何かございますでしょうか。

(岐阜運輸支局 宮川) ちょっと確認なんですけれども、移設されてから 2 週間くらい経っていると思うんですが、特に利用者さんからご意見とかはございませんか。

(事務局) 今のところは承っておりません。

(座長 松本) これはいわゆる経路の変更とならないバス停の移設ということで軽微な変更にあたるということで届け出だけで済んでいると認識いただくとよろしいかと思えます。特に問題もないということでこのままいきたいと思えます。

・報告事項2 まちなかぐるっと線「木沢記念病院」停留所の名称の変更について

(事務局) 次第の6ページをご覧ください。まちなかぐるっと線が経由しております木沢記念病院の移転に伴いまして、この跡地にある旧施設が新たに中部脳リハビリテーション病院として現在開院しております。ここには引き続き停留所を残すこととなりますので、利用者にわかりやすいよう、病院にも承諾を得まして、停留所名を新たに中部脳リハビリテーション病院に変更いたします。適用につきましてはダイヤ改正に合わせて、令和4年8月1日を予定しております。以上報告とさせていただきます。

(座長 松本) はい。ありがとうございます。この件いかがでしょうか。病院名はいつ変わったんですか。

(事務局) 中部国際医療センターが1月に開院したその同じ辺りに。

(座長 松本) ただ時刻表とか全部直すの大変なんで、全体と合わせて8月1日にしよう。

(事務局) 病院側ともご相談をさせていただいております。そのタイミングでということ。

・報告事項3 「あい愛バス」EVバス車両お披露目式の実施について

(事務局) 次第の7ページをご覧ください。令和4年2月8日にEVバスが納車されまして、3月7日から運行することを記念するとともに市民の皆様へ新しいバスを実際にご体験いただく機会を設けるために、お披露目式および試乗会を令和4年3月6日日曜日に開催いたしました。関係者を含めまして約90名の方にご来場いただきまして、関係者の皆様にご試乗いただくとともに、一般で参加された方も60名もの方にご試乗いただくことができました。この日に来場者の方にお配りしたオリジナルの記念品を、本日皆様にもお配りしております。どうぞご活用いただければと思います。なお現在このEVバスにつきましては、充電量の減り具合や、今後終日運行できるよう再充電のタイミングを検証しながら、毎日3公園連絡線の1便から3便を運行してございます。資料5をご覧ください。こちらお披露目式当日の様子となります。写真はちょっと写ってございませんが、この日は晴の合間に時折雪が舞う大変寒い日でしたけども、お子さん連れのご家族やその他多くのバスファンの皆様に、このEVバスを見て乗っていただきまして新たな体験と、楽しいひと時をお過ごしいただけたものと思っております。その様子を資料として載せさせていただきます。以上報告となります。

(座長 松本)ありがとうございました。それで何かこの件に関しましてございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。EVバスは岐阜県内では第1号でしょうか。

(事務局)そうですね。一応コミュニティバスでは県内初かなと。民間のバスまでは調べておりませんが。

(岐阜運輸支局 宮川)路線バスとしても多分EVバスは入っていないと思います。

(座長 松本)全てのバスを含めて第1号ということで。それは素晴らしい取組だなと思います。ちなみに1便から3便までなんですね。何kmですか。

(事務局)実際にはですね、約90kmぐらいなんですけれども、給電するところが事業所にございまして、給電しに戻れば継ぎ足しできるので1日走れるんですけど、お昼の休憩タイミングがこの3便後になりますので、ちょうどそこで運転手さんも入れ替えるということで、今は一度の充電で走れる距離を走っていますが、将来的に継ぎ足し充電できれば1日も走れるという見込みはたっておりますし、あと駅に設置できればと。それは将来的な課題になっています。

・報告事項4 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

(事務局)次第の8ページをご覧ください。地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、前回当協議会においてご協議いただいたものを国の方へ提出しております。この度、これに対する中部運輸局から二次評価の結果が届きましたのでこの場でご報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。その結果の上段の評価できる取り組みにつきましてですが、利用者の利便性向上に向け、定期券や回数券をスマートフォンで購入できるシステムを導入したこと、またSDGs未来都市の推進に向け、EVバスを導入したことなど、先進的な取り組みに努めていることを評価していただいております。その他、毎年機会を設け実施しておりますあい愛バスに無料で乗車できる、あい愛バスに親しむ日によりまして、市民の関心を高める取り組みに努めていることも評価いただいております。今後も利便性の向上に向け前向きに取り組みたいというふうを考えております。次に下段の期待する取り組みですけれども、以前、当協議会でご報告しております、利用者ニーズを把握するために実施しましたアンケート結果を踏まえまして、さらに利便性の向上に繋げていくこと、また、可児市と当市を結ぶ広域幹線路線の役割を持つ古井駅-可児川駅線につきまして、沿線の各鉄道駅や結節点となります美濃太田駅での、他のバス路線と乗り継ぎ利便性の向上を図るよう検討することを期待していただいております。現状乗り継ぎの利便性につきましては、特に朝の限られた時間となります通学や通勤に利用される時間帯では美濃太田駅での他のあい愛バスとかJR、長良川鉄道との乗り継ぎや、その他名鉄可児川駅でもスムーズに乗り継ぎできるように現在配慮しておるところでございます。しかしながらこの路線におきましては、現状として最大限可能である1日、9便という便数におきましては、やはりその運行間隔の都合などもありまして、全ての便を鉄道などとスムーズに乗り継ぎできるようにすることが大変難しいものとなっております。そういった現状ではご

ございますけれども、今後も利用者などからいただく貴重なご意見を伺いながら、利便性向上に向け最善の取り組みができるように努めていきたいというふうに考えております。以上でご報告とさせていただきます。

(座長 松本) ありがとうございますと二次評価の結果ということでございますが、これに関しましてご質問ご意見等ございますか。はいお願いいたします。

(岐阜県公共交通課 吉田) QUICK RIDE を導入されたということなので、現状どのような方が利用されているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局) 定期券につきましては、高校生と 65 歳以上の高齢者が多く利用されているんですが、その中でやはり高校生が QUICK RIDE を大変利用していただいております。昨日私も乗ったんですけども、降りるときに高校生 2 人とも QUICK RIDE を使ってますので、かなりその辺りは広がりが進んでいるんじゃないかなと。12 月時点で定期購入者のうちの 10% ぐらいが使っておりますので、今はもう少し利用が増えてるんじゃないかなというふうに考えております。

(座長 松本) ありがとうございます。これは岐阜県内では他にも入っているんですか。

(岐阜県公共交通課 吉田) そうですね。ぼちぼち。

(座長 松本) 接続というのは大変公共交通のネットワークを形成する上で非常に重要にはなってくるんですが、何せ、相手のあることですし、それからどこかで合わせるとどこかが合わなくなるということもあるので、全部を完璧にすることはできませんので、できる範囲で要望の高い所から少しずつ見直していくという方向にせざるを得ないと思っております。これからも様子を見ながらということになっていくかと思えます。

・報告事項 5 「あい愛バス」の利用状況について

(事務局) 次第の 9 ページと、資料 7 を併せてご覧ください。令和元年度末から令和 2 年度におきましては、コロナ禍の影響を受けまして利用が落ち込むことも多くございましたけれども、令和 3 年度に入りまして、ワクチン接種などのコロナ対策の促進や感染症に対します皆様の知識も深まったこともあるせいか、安心してバスをご利用いただけているように感じておりまして、利用も高まってきておるところでございます。資料 7 の一番下の部分になりますけれども、令和 3 年度につきましては、前回の協議会でもご報告しておりますように、コロナ禍の影響を受けながらも、12 月まで大変好調な利用となっております。しかし 1 月から 2 月にかけては、第 6 波の大きな影響を受けまして、高校の休校、公共施設の休館、また外出を控えられた方も多くいたのではないかなと思っておりますが、そういったことが要因となりまして昨年度並みに利用が落ち込んでおります。そうでもありますけれども、この 3 月に入りまして、感染状況も落ち着きまして、また 21 日には蔓延防止等重点措置も解除されたということもご

ざいまして、利用がまた戻ってきておるところでございます。これを踏まえまして、令和3年度の利用者は、資料では3月29日時点の数字となっておりますけれども、最終で見込みますと10万6800人ほどになる見込みとなっております。この数字につきましては過去最高ということになります。今年度の目標値が10万8000人という目標にしてございますけれども、これに対しまして約99%の実績ということで、好調ではあるところでございます。このようにコロナ禍ではございますけれども、やはり多くの皆様に必要とされまして、利用がますます定着しているというふう感じておるところでございます。今後も利用促進や利便性の向上に努めるとともに、やはり運行事業者のご協力も得ながら、感染防止対策を十分に行いまして、市民生活を支える移動手段として運行を続けて参りたいと考えております。以上ご報告とさせていただきます。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。あい愛バスの利用状況ということで、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。すごいことですね。民間の交通事業者さんも含めて大変厳しい状況である中、令和元年或いは平成30年度を超えるという他の自治体では見られない状況であるかと思えます。ご担当の方々が色んな努力をした結果だなあと感じておられて、逆に他の自治体ではコロナのせいにして努力していないわけではないんですが、落ち込んでいて諦めているという現状の中で本当に模範になりうるなあとという気がしております。このバスを利用しないと出歩けないような方々も安心して出かけられて、健康も保持できている。そういう状況なんだろうなという気がしております。

その他「バス停からの小さな旅」について

(事務局) バス停からの小さな旅という冊子を本日皆様のお手元にお配りさせていただきます。これにつきましては市内各地を網羅します、あい愛バスを活用しまして、市内の歴史や文化に触れるちょっとした旅気分を楽しんでいただこうと、美濃加茂市民ミュージアム文化の森が、令和元年度から令和3年度までの3年間にわたり、毎月市の広報誌に掲載した記事を取りまとめたものとなっております。これによりまして、あい愛バスへの関心を高めるとともに歴史や文化にも興味を持っていただけるものであると思っておりますし、市役所内におきましても、部署の垣根を越えまして連携することによる相乗的な効果を生む取り組みであると考えておりますので、皆様にもご覧いただくと幸いです。またチラシを1枚お配りしておりますが、この企画展を現在文化の森で開催中となっております。5月の8日まで開催しておりますので、ぜひよろしければお越しいただければと思います。

(座長 松本) はい。ありがとうございます。素晴らしい取組ですが、何かございますでしょうか。こういう1つ1つの積み重ねが利用者の増加につながっているんだと思います。そして地域の方々にとって、ここに出てきている風景は当たり前なのかもしれませんが、実はこれがすごく価値があって、地域の宝になっていると。その再発見にもつながっているということですね。公共交通で単に目的を達成するための移動を実現するためだけではない。それ以外の非常に大きな色々な価値もあるという好事例ではないかなという気がしております。

ます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他全体を通しまして何かございましたら。

(藤井正義) 利用状況の報告がありました。分析をすることによって利用者を増やす方法がでてくるんじゃないかと。その点を是非お願いしたい。

(事務局) 令和3年度の各バス停の利用状況を見ておりますと、地元の要望で五徳というフルーツ山之上線のバス停を設けさせていただいたんですけど、ここもありがたいことに、結構平日毎日使っていただけているようで、多分お買い物とかに使われているようなんですけれども。あまの森でいきますとオークワ坂祝店の利用が増えています。また、コロナの状況によりましてメガドンキホーテの利用が増えたり減ったり、あと福祉会館も休館の影響によって増えたり減ったりということで、高齢者が生きがい作りに使われることや、買い物が多いかなど考えております。あと高校生が利用の主力を担っている。生活で使われる方が大きいのではないかと捉えています。

(藤井正義) もう1つですが、高齢者の免許返納者の利用を分析していただいて、さらなるプッシュをすることが必要だと思う。

(加茂警察署交通課 青木) 数値が手元にないですが、免許返納は多くなっているという印象はあります。私も返納手続きの事務を取り扱うんですが、美濃加茂市在住の方には事前に防災安全課の方から資料を頂いているんですが、美濃加茂市は特にこういう特典ありますよということで説明をすると経歴証明書を求められる方が多いですね。

(座長 松本) ありがとうございます。そしてご紹介をいただけると本当にありがたい。すごく連携もうまくいっているのだと思います。

(坂井文広) 先般ご意見をさせていただきましたけれども、ドライバーさんの質が変わったなと思います。向上したと思います。

(朝日眞喜雄) 中部国際医療センターのさとやま線とほたる線の乗り入れに取り組んでいただきありがたいと思いました。中部台の公民館から3回程病院まで歩きましたが、足の不自由な方にとっては大変なので乗り入れがあるとよいと思います。

(新太田タクシー 山本) 事故だけはないように気を付けて運行していきたいです。

(東濃鉄道 田中) コロナの影響で弊社の路線バス収入は6割、7割の状態です。これでコロナの影響がなくなったからといってコロナ前の数字にもどるかという会社としては難しいと考えています。学生の利用の落ち込みが大きく、生徒数の減少もあるが、定期券の利用が減っています。家族による送迎の割合が増えている印象があります。

(長良川鉄道 佐々木)収入、乗車人員共に、令和2年度よりは上回る予定でいますが、コロナ前にV字回復かという難しい状況です。4月3日に沿線市町、県、国の協力を得まして、新車両を導入し、出発式を開催予定です。新車両を使いながら企画を行い、集客を図っていきたいと考えています。QUICK RIDEについても一日フリー切符と通勤通学定期券に関して導入しています。通勤に関しては多少の利用はありますが、通勤者全体がコロナの影響で減っています。学生さんの場合は金額が大きいのので、まだまだ利用がない状況です。新年度も可児、美濃加茂、各務原の方から関高校に通われる方もございまして、新年度に定期販売に行くわけですけれども、学生さんにQUICK RIDEのチラシを配って利用の促進を図っているところでございます。

(座長 松本)民間の交通事業者さんはどこも大変な状況というのは変わらないなと思っておりますが、幸い市内での動きというのは、あい愛バスの動きから見る限り活発に行われていますので、そういう方々が路線バス或いは長良川鉄道、JRを含めて広域の移動に繋がっていくような形で皆さんで盛り上げていければと思っております。どうもありがとうございました。

○閉 会